

すべての人とすべての世帯が対象です！ 5年に1度の統計調査

国勢調査がはじまります

10月1日を調査基準日として、今年で22回目の国勢調査が実施されます。この調査は、国内の人や世帯の実態を把握するため、統計法に基づいて大正9年から実施されている国の最も重要な統計調査です。

日本に住むすべての人が対象です。

1



調査員が伺いますので協力をお願いします！

顔写真付きの調査員証を携帯した調査員が

- ① 調査書類を配布します
- ② 回答方法などを確認します



調査員が各家庭を訪問し調査書類を配ります (9/20 ~ 9/30)

2

① インターネットで回答



専用サイトにアクセスし、画面の案内に従って回答する(回答を調査員が見ることはありません)



[回答期間] 9/20 ~ 10/8

② 郵送で回答

返信用封筒で郵送する(回答を調査員が見ることはありません)



[回答期間] 10/1 ~ 10/8

③ 調査員に提出

後日、調査員が訪問し、回収します



[回答期間] 10/1 ~ 10/8

①②③いずれかの方法で必ず回答をお願いします **回答期限：10/8 (水)**



かんたん・便利 回答はインターネットがおすすめです

- ① 調査員が配布する書類のQRコードを読み取り、専用サイトにアクセスする <https://www.e-kokusei.go.jp/>
- ② 画面案内に沿って回答する



※今回の調査から、QRコードを読み取るだけでログインIDとアクセスキーが自動入力されるようになり、ますます便利になりました。※インターネットでの回答がむずかしい場合は、郵送か調査員に提出してください。

調査結果は

何について調べるの？

1. 世帯員に関すること

氏名、男女の別、出生の年月、配偶の関係、就業状態、従業地・通学地など 13 項目

2. 世帯に関すること

世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方の 4 項目

市の財政にも大きな影響が

調査結果は少子高齢化や医療福祉、雇用対策、防災計画など、私たちの生活に欠かせないさまざまな施策に活用されます。また、民間分野でも幅広く活用されています。※市の歳入のおよそ 28% を占める「地方交付税」は、国勢調査の結果を根拠に算定されるため、市の財政にも大きな影響があります。

国勢調査を装った 詐欺やかたり調査 に注意！



調査員は、顔写真付きの調査員証を携帯しており、調査員が金銭を要求したり銀行口座などの情報を聞くことはありません。不審な場合は、調査員の氏名や顔写真などを確認ください。

※期限までに回答がない場合は、調査員が回答のお願いに再度訪問します。また、記入漏れなどにより電話確認する場合があります。※統計法に基づいて、調査対象となるすべての人に回答する義務があります。報告を拒んだり虚偽の報告をした場合の罰則も規定されていますので、必ず回答してください。また、回答時期によっては確認が間に合わず行き違いになる場合がありますがご容赦ください。